

1 中村 秀子 議員

予定時間 60 分

1 ごみのリサイクルと処分について

(総合計画 第5章第2節)

町 長

- (1) 燃えるごみ、資源ごみの排出量の状況について問う。
- (2) ごみ処理費用について問う。
- (3) 包装容器リサイクル法に基づいた町の対応を問う。
- (4) 一時回収されていたプラスチックごみの回収を中止した経緯について問う。
- (5) 令和4年に施行されたプラスチック資源循環促進法の概要と本町における対応について問う。
- (6) 燃えるごみとして回収しているプラスチック廃材を再利用することについての見解を問う。
- (7) プラスチックごみは今大きな課題である。小さな事の積み重ねと住民の意識が大切である。持続可能な社会実現のための町の考えを問う。

2 いじめ・問題行動対策について

(総合計画 第4章第1節)

教育長

- (1) いじめの発生状況について問う。
- (2) 問題行動の発生状況について問う。
- (3) いじめ防止について対策を問う。
- (4) いじめ早期発見及び発生後の対応について問う。
- (5) 教職員の働き方改革と問題行動の児童生徒への対応について問う。
- (6) 学校での組織マネジメントについて問う。

2 田島 隆一 議員

予定時間 60分

1 災害への備え、本当に足りているか

(総合計画 第1章第2節)

町 長

- (1) 地球環境の変化により、全国各地で豪雨災害や大地震のリスクが高まっており、災害時の備えが十分であるのか住民に周知できていない。各避難所の収容能力と備蓄品の状況を問う。また、要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人等）への対応は。
- (2) 避難情報の伝達体制・手段（SNS・LINE含む）と、独居高齢者への確実な情報伝達の課題について問う。
- (3) 自主防災組織と訓練の状況、行政からの支援体制について問う。
- (4) 他の自治体では防災アプリを活用した避難支援システムを活用され、家族への安否確認、避難所の空き情報、また多言語対応できるようにもされている。本町でも取り組む必要性があるのでは。
- (5) 災害時の指定避難所となる体育館への空調設備の整備が進んでいない。一定時間の避難生活を想定した環境作りを急ぐべきでは。

2 デジタル化で本当に暮らしやすくなったか、暮らしやすくなるのか（総合計画 全般）

町 長

- (1) 全国の自治体では行政事務と住民サービスのDX化が急速に進んでいるが、町民の実感をどのように把握しているのか。
- (2) 行政手続きのオンライン化率、マイナンバーカード交付率と利活用状況について問う。
- (3) デジタル化は生活の利便性の向上をもたらす一方で、高齢者や障がい者などデジタルに不慣れな方への配慮も必要である。窓口における待ち時間短縮や書類の簡素化などどのような改善が図られているのか。また、自宅やスマホから24時間手続きができ、完結できるものがあるのか。
- (4) AIチャットボット、町民参加型のデジタルプラットフォーム（意見募集、アンケート等）の方針と可能性を問う。
- (5) 職員のデジタルスキル向上、研修体制、DX人材育成方針、外部人材の活用、民間との協働の考えについて問う。
- (6) デジタル化の目的は「町民の幸福度向上」である。新総合計画におけるDXの位置付けとロードマップについて問う。
- (7) デジタル化による行政コストの削減（業務時間削減、窓口開庁時間短縮）方針と町民サービス向上にどのように還元していくのか。

3 前田弘次郎 議員

予定時間 60 分

1 観光協会について

(総合計画 第3章第3節)

町 長

- (1) 現在の情報発信はどのように行っているのか。 教育長
- (2) コウノトリについての情報発信がないように見えるが何故なのか。

2 学校再編後の跡地（施設）の利活用について

(総合計画第6章第3節)

町 長

- (1) 令和8年度に有明地域の3小学校が統合され既存の校舎が残る。今後の跡地利用の計画は。
- (2) 跡地の利活用について有明地域からの要望書等が出ているのか。

3 町内の山林対策について

(総合計画 第5章第1節)

町 長

- (1) 「木材利用促進法」が令和3年10月に改正され、その関連で「建築物木材利用促進方針」が示された。公共だけでなく民間建築への木材利用の推進を示されているが本町の実績は。
- (2) 町内の山林の道路状況について
- ①現在の道路状況はどうなっているか。
 - ②道路の木々の状況はどうなっているか。
 - ③それに伴う今後の対策は。
- (3) 山林の荒廃とイノシシの状況について
- ①荒廃地におけるイノシシの状況は。
 - ②その対策は。
- (4) 桜の里の状況について
- ①現在の状況は。
 - ②今後の対策は。

1 広報戦略推進事業について

町 長

(総合計画 第6章第3節)

(1) 委託業務の公募型プロポーザルに関して

① 応募が1者のみとなった結果の評価について

6月補正予算で可決された広報戦略推進事業における委託業務の公募型プロポーザルにおいて、応募が1者のみとなった。

公募型プロポーザルとして期待される競争性が十分に確保されたとは言い難い結果であるが、町としてどのように評価しているのか。

② 実施手続の妥当性について

今回の募集に際し、募集期間、周知方法、市場調査のあり方など、実施手続に瑕疵や改善すべき点はなかったのか。

③ 次回に向けての具体的な改善策について

今回の結果を踏まえ、次回の公募において複数の事業者が参加しやすい環境を整え、競争性を確保するために、町はどのような改善策を講じるのか。

(2) ブランドメッセージ「しろめし町 しろいし町」に関して

① 発表後9か月間の活用実績と現状評価について

ブランドメッセージの発表から9か月以上が経過しているが、町の広報戦略としてどのように活用されてきたのか。特に、行政文書、広報物、イベント等における使用状況を示されたい。

② ロゴマークの公開方法と利用環境の整備状況について

「ロゴデータは一般公開し無償利用できるようにする」と説明があったが、実際の公開方法、利用申請の要否、マニュアルの有無、民間事業者の活用実績はどのような状況か。

また、利用環境の整備が十分であったかについて町の認識を伺う。

③ 親和性の高い事業分野での具体的な展開状況について

ブランドメッセージとの親和性が高い道の駅、観光協会、ふるさと納税、飲食店、SNS等の分野で、どのような展開を行ったのか。また、展開されていない場合はその理由を伺う。

2 地域活性化の考え方と道の駅しろいし運営の現状評価について

町 長

(総合計画 第3章第2節)

(1) 地域活性化とは

議論を進めるにあたり、まず「地域活性化」という概念について、町としての定義と評価指標を確認したい。

行政経営においては「目的・成果指標・事業」の体系化が求められる。

現在、多くの事業で“地域活性化”が目的として掲げられているが、町として“どの状態をもって活性化と判断するのか”、成果指標を含め明確な定義を伺う。

(2) 9月議会での道の駅しろいしに関する答弁を受けて

9月議会で私の方から、現状では道の駅しろいしは町財政にとって赤字となっているとの試算を示し、なぜ町としてもっと確度の高い試算を行い、道の駅の運営に反映しようとししないのかを質問したところ、

「出荷者の収入内容等の把握が難しいため推計していない。ただ直売所売上額は重視しており、今後も維持・増加を検討する。道の駅は町全体の収入で賄うもの。町としては赤字になっているとは思っていない。黒字を続けるカンパニーが運営し、健全な町財政の下で誇れる施設と思っている。」との回答であった。

これに対し以下のとおり質問する。

① 「出荷者の収入内容等の把握が難しいため推計していない」との回答に対して

行政経営上、精緻なデータがない場合でも、仮定やモデルを用いた推計や試算は一般的に行われる。

今回の議論は、あくまで“試算を行う意義”について問うものであり、試算を行う必要性について改めて町の認識を伺う。

② 「直売所売上額は重視しており、今後も維持・増加を検討する。」との回答に対して

売上額のみでは事業運営の健全性は判断できない。

利益や費用対効果など、より実態に即した指標を用いた評価が必要と考えるが、町の見解を伺う。

③ 「道の駅は町全体の収入で賄うもの。町としては赤字になっているとは思っていない。黒字を続けるカンパニーが運営し、健全な町財政の下で誇れる施設と思っている。」との回答に対して

私の質問は、“道の駅という単体事業が町財政にどのように影響しているか”という点である。町全体の財政状況だけを見て「赤字とは思っていない」という答弁は論点が異なると考えるが、町の認識を伺う。

また、カンパニーが黒字であるとの認識についても、町から実質的には毎年約1,700万円の公的資金が投入されており、それを除いた場合の収支をどう見ているのか確認したい。

さらに、町の行政経営プランでは「コスト削減」と「資源の最適配分」が必要とされているが、道の駅への支出の在り方は同プランの方針と整合していると考えているのか伺う。。

- ④ 町財政に与える影響については、以下の3つの階層に整理できると考える。

1. 町とカンパニーとの直接的な収支（指定管理料等）
2. カンパニー・出荷者・周辺新規事業者からの税収等を含めた収支
3. 来訪者や関係者の消費を含めた地域経済効果（広義の収支）

このうち、「1」は町財政への直接的な影響を把握できる部分であり、最も客観性・確実性の高い評価方法と考える。

実際に、多くのランキングで九州1位となっている「道の駅うきは」、各種メディアの道の駅ランキングで全国上位に位置する「道の駅保田小学校」は、行政からの指定管理料を受けずに運営しており、自立性の高い経営を実現している。

さらに近隣では、鹿島市・太良町の道の駅も同様に指定管理料ゼロで自立運営している。

もちろん、施設規模や立地条件、付属施設の状況が異なるため、同列には評価できない点があることは承知している。

しかし、売上額やレジ通過者数等のデータを見ると、道の駅しろいしにおいても自立運営の可能性は十分にあると考える。

中長期的には指定管理料に依存しない運営を目指すことが、公共施設運営として合理的であり、町の活性化にも資すると考えるが、町としてこの方向性をどのように捉えているのか、見解を伺う。